



まだ空きがあります!!

平成 22 年度「国保人間ドック」のご案内

現在、役場保険課窓口で「平成 22 年度国保人間ドック」申し込みの受け付けを行っています。定員に余裕がありますので、ご希望の方は国民健康保険証・印かんをご持参のうえ、お申し込みください。

★対象者（次のいずれにも該当する人）

- 益城町国民健康保険加入者
- 満 30 歳以上 75 歳未満の方
- 国民健康保険税を完納している世帯



★健診機関と費用

| 健診機関 | 受診費用（税込） | 自己負担額（税込） | 検査内容 |
|---------------|----------|-----------|---------------------|
| 熊本県総合保健センター | 35,175 円 | 11,725 円 | ・健康診査 |
| 東熊本病院 | 39,000 円 | 13,000 円 | ・腹部超音波 |
| 高野病院総合健診センター | 39,900 円 | 13,300 円 | ・胸部レントゲン |
| 日赤熊本健康管理センター | 39,900 円 | 13,300 円 | ・便潜血 |
| 済生会熊本病院健診センター | 42,000 円 | 14,000 円 | ・胃透視または胃内視鏡 ・その他 |

問い合わせ先 役場保険課国保年金係 ☎ 286-3111 内線 121 ~ 123



国民年金保険料免除申請について



第一号被保険者（自営業・無職など）で、所得が低い、失業した等の理由で国民年金保険料を納めることが困難な人のために、「**国民年金保険料免除制度**」があります。

免除制度には、本人・配偶者・世帯主それぞれの前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）に応じて基準があり、基準以下であれば、全額免除のほか、保険料の4分の3、半額、4分の1を納付すると残りの保険料が免除となる一部納付（一部免除）があります。免除ご希望の方は、役場保険課窓口で手続きをしてください。

なお、**現在免除の承認を受けている方は、毎年7月以降に更新手続きが必要です（継続申請の方は手続き不要）。**

手続きに必要なもの

- 印かん
- 平成 21 年 3 月 31 日以降に退職された方は、退職していることを証明できる公的機関の証明の写し（離職票・雇用保険受給資格者証等）

| 免除の種類 | 免除なし | 4分の1免除 | 半額免除 | 4分の3免除 | 全額免除 |
|----------------------------|--------------|--------------|-------------|-------------|------|
| 免除が承認された場合の支払い金額（平成 22 年度） | 15,100 円 / 月 | 11,330 円 / 月 | 7,550 円 / 月 | 3,780 円 / 月 | 0 円 |

問い合わせ先 熊本東年金保険事務所 ☎ 367-8144
役場保険課国保年金係 ☎ 286-3111 内線 122・123